

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	災害公営住宅整備事業(駒下)	事業番号	D-4-3
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費		671,905(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、一関市内にある県営住宅用地(駒下アパート用地)を活用し、22戸建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>山田町1、大槌町1、釜石市2、大船渡市2、陸前高田市4、気仙沼市11、浪江町1、計22</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成29年1月19日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、D-4-1災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より58,004千円(国費:H23繰越予算50,753千円)を流用。このため、交付対象事業費は58,004千円(国費:H23繰越予算50,753千円)円となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>駒下団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、</p> <p>D-4-1災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業、釜石市D-4-6災害公営住宅整備事業(平田)、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業(鶴住居・片岸)、山田町D-4-7災害公営住宅整備事業(山田南部①)、及び大槌町D-4-3災害公営住宅整備事業(吉里吉里)より613,901千円(国費:H23補正予算510,783千円・H24繰越予算26,380千円)を流用。このため、交付対象事業費は58,004千円(国費:50,753千円)から671,905千円(国費587,916千円)となる。</p>					
当面の事業概要					
平成27~28年度 被災者意向調査					
平成28~29年度 設計(10号棟、11、12号棟)基本設計、実施設計(第17回申請)					
平成30年度 本体工事(10号棟、11、12号棟)(第20回申請)、完成					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市(駒下)への建設必要戸数は22戸である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(駒下)		事業番号	◆D-4-3-1
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)		県(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費		3,819(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内(駒下)に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するのにあわせ、駐車場を整備するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日) 新規に整備の必要が生じたため、山田町◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業(山田北・中部地区)より3,819千円(国費:H23繰越予算3,055千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,819千円(国費:3,055千円)となる。</p>						
当面の事業概要						
平成30年度 工事、供用(第20回申請)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内(駒下)への建設必要戸数は22戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-4-3					
事業名	災害公営住宅整備事業(駒下)					
交付団体	県					
基幹事業との関連性						
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性、利便性の向上を図るものである。						

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	268,800 (千円)	全体事業費	180,647 (千円)		
事業概要					
<p>住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助し、建設支援を行うことにより、優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する見込みがなくなったことから、経費の額が 58,004 千円 (国費 50,753 千円) 減額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 58,004 千円 (国費 : H23 繰越予算 50,753 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 268,800 千円 (国費 235,200 千円) から 210,796 千円 (国費 184,447 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する見込みがなくなったことから、経費の額が 30,149 千円 (国費 : H24 繰越予算 : 26,380 千円) 減額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 30,149 千円 (国費 : H24 繰越予算 : 26,380 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 210,796 千円 (国費 184,447 千円) から 180,647 千円 (国費 158,067 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
H24 48 戸 (実績)					
H25 56 戸 (実績)					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する場合の支援を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅整備事業発注支援業務(千厩)	事業番号	◆D-4-5-1
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費	435(千円)		全体事業費	5,550(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、盛岡市、一関市、北上市、奥州市分について、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>については、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用(発注支援業務の委託)により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日)</p> <p>追加費用の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)から5,115千円(国費:H23繰越予算4,092千円)を流用。これにより、交付対象事業費は435千円(国費:348千円)から5,550千円(国費:4,440千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成28年度 契約、業務実施					
平成29~30年度 契約、業務実施(第18回申請)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内(千厩地区)への建設必要戸数は10戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-5				
事業名	災害公営住宅整備事業(千厩)				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴い生じる事務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。					

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業(千厩)	事業番号	D-4-5
交付団体	県		事業実施主体(直接/間接)	県(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	319,819(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供(46戸)するものである。本事業は、そのうち、一関市千厩地区に10戸建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村(宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市)の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>山田町1、大槌町2、釜石市2、大船渡市5、陸前高田市4、気仙沼市32、計46(平成29年5月)</p> <p>※平成29年度 仮募集・仮決定 平成30年度本決定</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、陸前高田市D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より78,770千円(国費:H23繰越予算68,923千円)を流用。これにより、交付対象事業費は78,770千円(国費:68,923千円)となる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
平成27~28年度 被災者意向調査					
平成29年度 用地購入、事業者選定、建築設計(第18回申請)					
平成30~31年度 建築設計、建築工事、入居					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内への建設必要戸数は46戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅整備事業 (平田)	事業番号	D-4-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		3,120,400 (千円)	全体事業費	2,224,694 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 304,340 千円 (国費: 266,297 千円) 減額したため、D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (室浜の 2) へ 98,149 千円 (国費: H23 補正予算 85,880 千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 206,191 千円 (国費: H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,120,400 千円 (国費: 2,730,350 千円) から 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 591,366 千円 (国費: 517,444 千円) 減額したため、</p> <p>D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 164,654 千円 (国費: H23 補正予算: 144,072 千円)、</p> <p>D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (市内 6 ヶ所) へ 173,752 千円 (国費: H23 補正予算 152,033 千円)、</p> <p>D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(市内 6 ヶ所) へ 12,655 千円 (国費: H23 補正予算 11,073 千円)、</p> <p>D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (市内 6 ヶ所) へ 23,109 千円 (国費: H23 補正予算 20,220 千円)、</p> <p>一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 217,196 千円 (国費: H23 補正予算 190,046 千円)、</p> <p>を流用。これにより、交付対象事業費は 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) から 2,224,694 千円 (国費 1,946,609 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計、建築工事 (着手)					
平成 25 年度 建築工事 (完成)					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	災害公営住宅整備事業 (鶴住居・片岸)	事業番号	D-4-8
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		2,530,000 (千円)	全体事業費	1,978,163 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 551,837 千円 (国費 : 482,855 千円) 減額したため、陸前高田市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (高田) へ 217,438 千円 (国費 : H23 補正予算 190,258 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 137,570 千円 (国費 : H23 補正予算 120,373 千円)、盛岡市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (備後第一) へ 160,321 千円 (国費 : H23 補正予算 140,280 千円)、盛岡市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (備後第一、盛岡第一) へ 36,508 千円 (国費 : H23 補正予算 31,944 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,530,000 千円 (国費 : 2,213,750 千円) から 1,978,163 千円 (国費 1,730,895 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 24 年度～平成 27 年度 用地確保、調査・設計</p> <p>平成 26 年度～平成 28 年度 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	災害公営住宅整備事業 (吉里吉里)		事業番号	D-4-3
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費	1,090,000 (千円)		全体事業費		650,104 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 142,548 千円 (国費 124,728 千円) 減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 128,366 千円 (国費: H23 補正予算 112,319 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 14,182 千円 (国費: H23 補正予算 12,409 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,090,000 千円 (国費: 953,750 千円) から 947,452 千円 (国費: 829,022 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 297,348 千円 (国費: H23 繰越予算 260,177 千円) 減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (町内 4 か所) へ 193,195 千円 (国費: H23 補正予算: 169,045 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 (町内 4 か所) へ 12,279 千円 (国費: H23 補正予算 10,744 千円)、陸前高田市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (高田) へ 27,246 千円 (国費: H23 補正予算 23,840 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 60,818 千円 (国費: H23 補正予算 53,215 千円)、盛岡市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (備後第一、盛岡第一) へ 3,810 千円 (国費: H23 補正予算 3,333 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 947,452 千円 (国費: 829,022 千円) から 650,104 千円 (国費 568,845 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 24 年度 調査・設計、建築工事 着手 平成 25 年度 建築工事 完成						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業 山田北・中部地区	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	52,800 (千円)		全体事業費	22,088 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 30,802 千円 (国費 : H23 繰越予算 24,641 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (町内 4 か所) ~ 20,745 千円 (国費 : H23 繰越予算 16,596 千円)、一関市◆D-4-3-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (駒下) ~ 3,819 千円 (国費 : H23 繰越予算 3,055 千円)、盛岡市◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (備後第一) ~ 6,148 千円 (国費 : H23 繰越予算 4,918 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 52,800 千円 (国費 42,240 千円) から 22,088 千円 (国費 17,671 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害復興公営住宅等整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	災害公営住宅整備事業 山田南部①	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	704,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業の見直しにより、本工事費等の額が 377,143 千円(国費: 330,000 千円)減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(大沢~浜川目)へ 377,143 千円(国費: H23 繰越予算 330,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 704,000 千円(国費: 616,000 千円)から 326,857 千円(国費: 286,000 千円)に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業の廃止により本工事費等の額が 326,857 千円(国費: H23 補正予算 286,000 千円)減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(町内 4 か所)へ 133,690 千円(国費: H23 補正予算 116,978 千円)、宮古市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 5,067 千円(国費: H23 補正予算: 4,434 千円)、宮古市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 19,931 千円(国費: H23 補正予算 17,439 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業(駒下)へ 168,169 千円(国費: H23 補正予算 147,149 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 326,857 千円(国費: 286,000 千円)から 0 千円(国費 0 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度~30 年度>					
・造成等					
・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	